

第4節 地域の特徴に応じた個別施策の展開

第2節で示した基本施策に沿って、地域ごとに重点的に取り組む施策は、次のとおりです。

市街地で重点的に取り組む施策	自転車利用の促進 脱炭素型のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 自転車通行空間や自転車駐車場などの環境整備のほか、観光地でのレンタサイクルの充実などにより、自転車利用を促進します。
	環境にやさしい事業活動の定着 温室効果ガスの排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境負荷の少ない事業活動を促進します。
	都市景観の形成 快適な住環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> ● 景観に大きな影響を与える可能性のある大規模行為について、良好な景観を形成するよう誘導、啓発します。
	緑地の保全・緑化の推進 快適な住環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民、団体など民間活力を活かした公園の維持管理や利活用に取り組みます。
	水害・土砂災害対策 気候変動による影響への適応	<ul style="list-style-type: none"> ● 河川・水路改修や排水機整備により、豪雨による浸水被害の軽減に取り組みます。 ● 急傾斜地崩壊防止施設などの土砂災害防止施設の整備により、土砂災害の未然防止に取り組みます。
	水環境の保全 生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 下水道整備や未接続建物の所有者への接続指導のほか、みなし浄化槽から浄化槽への転換を促進し、公共用水域の水質保全に取り組みます。
	不法投棄対策 廃棄物の適正処理	<ul style="list-style-type: none"> ● 監視カメラや啓発看板などの設置のほか、関係機関と連携して、車両などによる監視活動を行います。
沿岸部で重点的に取り組む施策	自転車利用の促進 脱炭素型のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 自転車通行空間や自転車駐車場などの環境整備のほか、観光地でのレンタサイクルの充実などにより、自転車利用を促進します。
	水環境の保全 生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 下水道整備や未接続建物の所有者への接続指導のほか、みなし浄化槽から浄化槽への転換を促進し、公共用水域の水質保全に取り組みます。
	不法投棄対策 廃棄物の適正処理	<ul style="list-style-type: none"> ● 監視カメラや啓発看板などの設置のほか、関係機関と連携して、車両などによる監視活動を行います。
	里海の保全 里山・里地・里海の保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 下水道処理施設やし尿処理施設における栄養塩管理運転の試験的運用など、海域の栄養塩類の適切な管理に取り組みます。





国土地理院発行の全国最新写真(シームレス)を加工し作成

森林の適正管理

脱炭素型のまちづくりの推進

- 環境貢献林整備や里山林整備などにより森林の適正管理を行い、温室効果ガスの吸収源や水源涵養などの機能を維持します。

水害・土砂災害対策

気候変動による影響への適応

- 河川・水路改修や排水機整備により、豪雨による浸水被害の軽減に取り組めます。
- 急傾斜地崩壊防止施設などの土砂災害防止施設の整備により、土砂災害の未然防止に取り組めます。

不法投棄対策

廃棄物の適正処理

- 監視カメラや啓発看板などの設置のほか、関係機関と連携して、車両などによる監視活動を行います。

水環境の保全

生活環境の保全

- 下水道整備や未接続建物の所有者への接続指導のほか、みなし浄化槽から浄化槽への転換を促進し、公共用水域の水質保全に取り組めます。

里山・里地の保全

里山・里地・里海の保全

- 里山里地の再生・保全活動について、地域で自立して継続的に実施できるよう支援します。

山間部で重点的に取り組む施策

環境にやさしい事業活動の定着

温室効果ガスの排出抑制

- 環境負荷の少ない事業活動を促進します。

最終処分場の運用

廃棄物処理体制の運用

- ごみの減量化やリサイクル率向上の取組のほか、焼却残さの再資源化を進めるなど、最終処分場の延命化に取り組めます。

大気環境の保全

生活環境の保全

- 大気環境の常時監視を行うとともに、工場・事業場の監視、指導などにより、大気汚染物質の排出削減を促進します。

化学物質による環境リスクの低減

生活環境の保全

- 工場・事業場の監視、指導などにより、施設の適切な維持管理、排出基準の遵守を徹底します。
- 環境中への化学物質の排出量や移動量を把握するとともに、事業者の化学物質の自主的な管理の改善を促進します。

工業地帯で重点的に取り組む施策